

# 第76回青森県森林審議会

## 議 事 録

日時：平成24年12月21日（金） 午後1時30分～

場所：ラ・プラス青い森「メープル」

## 1 案 件

### (1) 報告事項

- ① 青い森農林振興公社分収造林事業について
- ② 県産材の利用拡大について
- ③ 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧状況について
- ④ 放射性物質による野生きのこ類の出荷制限について
- ⑤ 青森県内の森林病虫害等被害について
- ⑥ 企業等による森づくりの推進について

### (2) 意見交換

【テーマ】県産材の利用拡大について

## 2 出席委員（10名）

石田委員

上野委員

齋藤委員

佐藤時彦委員

佐藤光子委員

高樋委員

田村委員

二本柳委員

本間委員

柳澤委員

## 3 県側出席者

渋谷農林水産部長

樋口農林水産部次長

野呂林政課長

一戸林政課課長代理

林政課各グループマネージャー

団体経営改善課林業団体指導・管理グループマネージャー  
その他関係職員

#### 4 関係機関

地方独立行政法人青森県産業技術センター  
阿部林業研究所長

#### 5 会長等選出

##### (1) 森林審議会

会 長 上野 正蔵

会長代行 本間 家大

##### (2) 森林保全部会〈5名〉

部会長 本間 家大

部会長代行 田中 裕

部会委員 齋藤 渉

高樋 忍

柳澤 泉

## 6 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>ただ今から、「第76回青森県森林審議会」を開催いたします。開会に当たりまして、知事の挨拶がございます。</p>
渋谷農林 水産部長	<p>青森県農林水産部長の渋谷でございます。本日は、三村知事所用により、本審議会に出席できませんので、私が知事の挨拶を代読させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、年末で御多忙のところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。皆様には、日頃から本県の森林・林業行政はもとより、県政全般にわたって格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、県では県政運営の基本方針である「青森県基本計画未来への挑戦」の実現に向けて、担い手育成やコミュニティ強化などを展開する「地域経営」の仕組みづくりに重点的に取り組んでいるほか、生産から流通・販売までを結びつけ、収益性のアップを図る「6次産業化」の視点を重視したあおもり「食」産業の充実強化や、新規販路開拓による販売促進活動の強化など、「攻めの農林水産業」を加速させ、東日本大震災からの創造的復興につなげていくこととしています。</p> <p>中でも、森林・林業分野では、スギを中心とした県産材の一般住宅等への利用を推進するため、「県産材エコポイント制度」の推進や、国の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいて、公共建築物等での利用促進などに取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、県有林の間伐作業により吸収した二酸化炭素量をクレジット化し企業等に販売した資金を、森林整備に活用する「J-VER制度」により、これまで県内金融機関や大手食品メーカー等にクレジットを御購入いただいたところであり、今後もこの制度を県内に広く普及して参りたいと考えております。</p>

	<p>また、これまで社団法人青い森農林振興公社が整備してきた約10,200ヘクタールの分収林につきましては、地域経済の振興や公益的機能など、県民共通の「公共財」としての性格を考慮して、来年4月に県へ移管することとしており、移管後は、県民負担を可能な限り軽減することを基本に適切に管理・運営していくこととしています。</p> <p>県といたしましては、これらの事業の着実な推進が森林の公益的機能の発揮と林業・木材産業の振興、さらには地域の活性化につながるものと考えておりますので、皆様には一層のお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>本日の審議会においては、分収造林事業の今後の取組や、県産材の利用拡大方策などについて御報告申し上げることとしておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。</p> <p>平成24年12月21日、青森県知事三村申吾代読。本日はよろしくお願い致します。</p>
司 会	<p>本日の審議会には、越善委員と田中委員が欠席されております。よって、出席委員数は10名で、委員総数12名の半数を超えておりますので、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>ここで、本日初めて御出席いただいております新任の委員の方々もいらっしゃいますので、出席者を御紹介させていただきます。</p> <p>(名簿順に出席委員を紹介)</p> <p>続きまして、県側の出席者を御紹介いたします。</p> <p>(県側の出席者及び関係機関の出席者を紹介)</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます林政課課長代理の一戸と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>本日の日程をご説明いたします。この後、会長等の選出を行っていただきます。その後、報告事項6件の説明と委員の皆様事前に</p>

	<p>お配りしております、資料3のテーマに基づき、意見交換をお願いしたいと思います。予定では午後4時閉会で、審議会を進めさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会長等の選任についてお願いいたします。この度は、委員の皆様が新しく委嘱されたことにより、会長それから会長代行、森林保全部会長等を選出していただく必要がございます。御提案ですが、会長そして会長代行の選出につきましては仮の議長を事務局で指名させていただきまして、議事の進行をお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、仮議長を本間委員にお願いしたいと思います。本間委員には議長席にお移り願います。</p>
本間委員	<p>それではしばらくの間、仮議長を務めさせていただきたいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。早速ですが、会長は森林法の規定により委員の互選により決めることになっております。会長、会長代行の選任について、どなたかご発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。齋藤委員どうぞ。</p>
齋藤委員	<p>今までと同様に、会長を上野さん、会長代行を本間さんにしてはどうでしょうか。</p>
本間委員	<p>ただ今、齋藤委員から、会長は上野委員に、会長代行は私本間という御意見が出されましたが、他にございませんでしょうか。無いようなので、会長は上野委員に、会長代行は私本間に決定いたします。それでは、仮議長の役をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>本間委員、どうもありがとうございました。それでは、会長に選出されました上野委員には議長席にお移りいただき、御挨拶をお願いいたします。</p>

上野会長	<p>ただ今、会長に選出されました上野正蔵でございます。ふつつかな者でございますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>今日名簿を見て、皆様それぞれの専門の諸先生方が委員として参加していただいております。いろんな形で県当局としても森林・林業の問題について、鋭意努力して今日まで来ておりますけれども、依然として森林・木材関係すべての面で、今、最も厳しい中でございます。</p> <p>今日の審議会におきまして、皆様が日頃考えていること、また、これから先のことも踏まえていろんな御意見をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>どうもありがとうございました。次に当森林審議会では、森林法施行令に基づき、審議会の中に森林保全部会を設置しております。</p> <p>森林保全部会では、一定規模以上の林地開発や保安林の解除等、すべてに関し御審議をいただいております。</p> <p>委員は慣例により5名とさせていただいております。森林保全部会の委員及び部会長は、会長が指名することになっておりますので、会長より御指名をお願いいたします。会長、委員の指名をお願いいたします。</p>
上野会長	<p>それでは、早速指名に入ります。私から部会長及び部会委員を指名いたしたいと思えます。部会長に本間委員、部会長代行に田中委員、部会委員として齋藤委員、柳澤委員、高樋委員をお願いしたいと思えます。ご了承願います。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
司 会	<p>ありがとうございました。それでは早速案件に移らせていただきます。議事の進行につきましては、条例第6条第2項の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、上野会長には、そのまま議長をお願いいたします。それでは、会長よろしく願いいたします。</p>

議長	<p>それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。まず、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名してよろしいでしょうか。それでは、本間委員と佐藤時彦委員にお願いいたします。</p> <p>早速議事に入ります。当審議会は例年、地域森林計画の樹立に伴う諮問・答申を行って参りましたが、本年度は樹立のない年に当たっております。そのため、本日は、林政の報告事項6件について御説明いただいて、質疑応答については、全ての説明が終わってから伺いしたいと思います。</p> <p>それでは報告事項について、事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>林政課長の野呂といいます。報告事項につきまして御説明申し上げます。それでは、報告事項6件の報告を申し上げたいと思います。</p> <p>1件目は「青い森農林振興公社分収造林事業について」、2件目は「県産材の利用拡大について」、3件目は「東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧状況について」、4件目は「放射性物質による野生きのこ類の出荷制限について」、5件目は「青森県内の森林病虫害等被害について」、6件目は「企業等による森づくりの推進について」御説明申し上げます。</p> <p>(資料1及び資料2をパワーポイントにより説明)</p>
議長	<p>それでは、ただ今6項目について報告の説明がございました。ただ今から御質問及び御意見等の自由な発言をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ委員の方々、どなたでも結構でございます。これまでの説明にあった点について、御発言いただきたいと思います。</p> <p>どうぞ、二本柳委員。</p>
二本柳委員	<p>項目6の「企業等による森づくりの推進について」、この企業団体の植樹に関する助成は、何年度頃まで計画しているのか。これは、計画というのがなく、団体の方への助成となっているか。</p>



議 長	野呂林政課長
野呂林政課長	何年度までということではなく、最近、地球温暖化だとか様々な観点から、企業も地球温暖化の防止に役立てたいという要望が非常に強くなっています。私共も随時、森林の情報を提供し、また、企業の方からは、こういうことをやりたいという要望を受け実施して来ました。いつまで助成するとかでなく、企業を定めなくて、広くまだまだ進めて参りたいと考えています。
二本柳委員	ありがとうございました。
議 長	他にございませんか。どうぞ、佐藤委員。
佐藤時彦委員	<p>県産材エコポイントの件の質問です。今年度 12 月 10 日現在 124 件の申し込みがあったということですが、もし把握していれば、前年度の 12 月 10 日現在といえますか、11 月末現在の申し込み件数がどのくらいの数であったかということが一つと。</p> <p>今年は、私が聞いたところだと、新築着工が意外と後送りになっているといえますか、今、新築が増えて建築を待っているようなので、これから 1 月、2 月、3 月で、また雪降ってくればなかなか考えにくいですが、着工数が伸びるのかもしれないので、どの位の見込みを今期立てているのか、どの位になりそうか、見込みを出しているのであれば、それを教えていただきたいと思います。</p>
議 長	野呂林政課長
野呂林政課長	担当グループから説明させます。
村松 GM	<p>林産振興グループの村松と申します。先程の説明は 12 月 10 日現在ということでしたけれども、本日現在 136 件になっています。</p> <p>これは、今年度の申請予定件数、230 件のうち進捗状況で 59% となっています。また、県産材の使用量で見ますと 3,063m<sup>3</sup> で、使用量予定数 4,830m<sup>3</sup> に対し、63% になっています。</p> <p>月別の資料はございませんが、昨年度の進捗状況とほぼ同じ位か</p>

	若干進んでいる状況です。
野呂林政 課長	実は、新築着工数が、今徐々に伸びてきているが、震災の関係で技術者とか、基礎を打つ人とか、それから大工さんとかが、相当向こうの方にシフトして、県内の新築したいという申し込み者が、相当足踏み状態であるということは聞いています。果たして、それがどのくらいの数字なのか把握していませんが、まだまだこれから伸びる可能性があるかと期待しているところです。
議 長	他にございませんか。どうぞ、柳沢委員。
柳沢委員	青い森県産材利用促進プランということで、やっぱり県産のスギは、なかなか認知度が低いというか、残念ながらお隣の秋田県は、樹海ドームとかでも見るからに秋田杉を使って大きく、どうしても視覚に伝えるのは大事だと思います。最初の頃、たしか七戸十和田駅も県産の木材をすごくイメージした駅舎が建つという話だったような記憶があるんですが、何か出来てしまって見ても、そういう印象が全くなく、やっぱりどんどんどんどん使っていないといけないということで、こういう促進プランが出来ていると思うんですけども、一つの例として、ここに、東通村の公共施設が出ていますが、今ですね、この38市町村が策定されているということで、この中で、既に、こういう公共施設で県産材を使う予定があるところが、いくつ位あるのか。若しくは、まだ、まったく白紙の状態なのか。策定からまだ1年ちょっとなので、そう簡単には動かないとは思いますが、その辺の手応えというか、そんなのをお聞かせいただけないでしょうか。
議 長	野呂林政課長
野呂林政 課長	具体的に、今予定はないが社会福祉施設が、今、相当新たな着工がありまして、木造化に取り組んでいる市町村が相当ございます。 もちろん、東通村はこのような形ですし、東北町とか、おいらせ町とか、積極的な取組がされております。今私のところに新たなものはございません。ただ、国の方の予算が、残念ながら24年度の

	<p>事業として、木造公共建築物に対する補助金が若干圧縮された経緯がございます。</p> <p>今後も導入するのか、それによっては、更にその対応で増えてくるのかなという期待はしています。</p>
議 長	石田委員
石田委員	<p>ただ今の県産材利用推進プランに関連しまして、今回 38 市町村で作られて順次これから建ち始めるということで、ひとつは、その補助金ですけれども、補助制度があろうとなかろうと、公共建築物を建てなくてはならないものは、建てなくてはならない中で、木造で建てていくということが、どうしても必要になると思います。</p> <p>その時、この各市町村、あるいは県が作った方針に基づいて木造で建てられているかどうか、あるいは、建てるためにどうしたらいいのかといった支援、アドバイス、こういうものをしっかりとやっていく必要があると思います。</p> <p>それともう一つ、隣の秋田県でも、公共建築物を木造で建てています。例えば、2年前に秋田県の県警本部長公舎を木造で建てました。ところが、その中で県産材をどれだけ使っているかという、実は半分も使われていません。必要な部材が供給出来なかった。</p> <p>青森県に於いてはどうなのかという、やはりなかなかそういう必要な部材、それを供給出来るような体制とかまだしっかりと出来ていないところがあるんですけれども、この辺について、一体どうしていくのか。今回の選挙用掲示板、これは県外に恐らく依頼されたと思うんですけれども、今後、公共建築物を作るに当たって、木材供給の考え方を、どのように考えているのか聞かせていただければと思います。</p>
議 長	野呂林政課長
野呂林政課長	<p>全くご指摘の通りでございます。多分、秋田県でも半分しか使えなかったこと、青森県でどのくらい使えるのかということ、非常に現実として、そういう悩みはございます。緊急の課題として、そ</p>

	<p>れをクリアするのが、原材料を他県に持って行って、集成材、あるいは合板という形で、逆に加工したものを持ってくるというのがひとつ、それから、先程も御説明申し上げましたが大型木材加工場です。攻めの木材加工施設の立地ということに関して、私共も、なんとか県内で 60 万 m<sup>3</sup>、最近のデータでは 68 万 m<sup>3</sup> という素材丸太が生産されていますので、その半分近くが丸太のまま出て行っているという状況に鑑みて、何としても、私共の方で生産した丸太を、自分のところで加工したいというのが念願でございます。</p> <p>いろいろな関係各委員の御協力を賜りながら進めているところでございますが、なかなか思うような描き方といいますか、実施が出来ない歯がゆい面もございます。何としても、私共の方としては、私共で生産した丸太を、私共の方で加工し、利用推進を図っていききたいというのが、本来の姿だろうし、また、目指すところだろうと考えています。</p>
議 長	石田委員
石田委員	<p>そういうことで木材加工施設の推進は、これで進めていかなくてはならないだろうと思いますが、片方で、やはり県内の製材業者の方々が、非常に小さいながらも頑張っておられる方々がいます。</p> <p>あるいは、森林組合系の製材工場も、数万立方メートル規模の製材工場があり、県内のそういう方々が安心して計画的に製品を作っていけるような環境を整備していくということも、極めて重要だろうと思います。</p> <p>特に、こういう公共建築物であれば木材の利用計画、どういうものをいつ使うのかということ、比較的、明確にすることが出来るので、使用する計画を、製材する側とのマッチングでしっかりと図っていくこと。更に、そこに対する丸太の供給面でのマッチングを図っていくというような取組も非常に地道な取組かもしれませんが、足元にあるすぐ出来る取組かなと思いますので、是非、こういうことも検討されたいと思います。</p>

議長	他にございませんか。佐藤光子委員どうぞ。
佐藤光子委員	今までの意見を色々と聞いていたら、2番目の「攻めの木材加工施設立地推進事業の実施」とあるんですけど、県産材をやっぱり他県にやりたくない、県で加工したいという意見があるんでしょうが、それに向っての事業と考えてよろしいんでしょうか。
議長	野呂林政課長
野呂林政課長	<p>この「攻めの木材加工施設立地推進事業」は、平成23年度から24年度の2か年で事業を実施してきているところです。</p> <p>先程、御説明申し上げましたとおり、丸太生産の半分が県外にそのまま出て行っているという状況に鑑み、その半分の出ていっているものを、何とか県内に留め置きたいということで、この事業を展開しているところです。</p> <p>昨年度は、その出て行っている丸太をどのような形で加工出来るのか、あるいは、本県は、いわゆる後発の県でございますので、何が後発の県としてPR出来るのか、様々な立場で検討したところです。</p> <p>そこで、立地プランを昨年作りまして、本県は、三方を海に囲まれており港湾施設が有利であること、60万m<sup>3</sup>の丸太素材生産量があることです。他県では、丸太の奪い合いというものが生じているという状況にもあります。それらが、本県においては一元的に丸太の供給、あるいは確保が心配することなく出来るとして、今年の6月から7月に公募したところです。</p> <p>こういう状況なので、青森県に来ていただける事業体、あるいは企業がございませんかということで公募しました。幸いなことに1事業体が手を挙げていただいたところでございます。ところが、1事業体の方が個人で手を挙げまして、確たる組織として成り立っていないため、そこをいま色々と調整しているところです。</p> <p>先程、委員の御指摘のとおり、これは、昨年度と今年度の事業として実施しており、何としても成果を収めたい。24年度でこの事業</p>

	<p>は終わりますけれども、この事業を実施する本来の目的は、木材加工施設の立地、県外に丸太が今まで出て行っているものを、何とか加工したいというのが狙いでございますので、事業の成就といえますか、そういう形で立地を引き続き進めて行きたいと考えております。</p>
議長	<p>よろしいですか。何かございましたら続けてどうぞ、佐藤光子委員。</p>
佐藤光子委員	<p>これは、24年で終わる事業ですけれども、今言われたとおり、引き続き県で考えていただきたいと、私いと思いました。以上です。</p>
議長	<p>他にございませんか。田村委員ございませんか。ありましたらどうぞ。</p>
田村委員	<p>県産材という観点からいうと、これから人口も減り社会はどっちかという縮んでいくという方向を考えると、何か一つで県産材の利用が拡大するということはあまり期待出来ないと思います。</p> <p>そういう中で、県産材を推進していくということであれば、やはり、今日いろんな取組をされている報告がありましたが、どれもやっけて行かなくてははいけません。</p> <p>先程、石田さんがおっしゃったように、川上も川中も川下もマッチングするような取組も必要な訳です。なので、やっぱり私が思うのは、じゃあ本当に県全体で何をどれだけ出して来て、どう使うかというアクションプランというか、それを書かない限り、個別にこれだけの量の県産材を沢山使いましたって取組で言われても、それをどう評価すべきかということは、一概に言えないし、やはりそのために全体、川上から川下に、しかも、それを何がどれだけ出せるのか、どれぐらい出せるのか、それをどういうふうにするのか、このアクションプランというか、そういうものを作って、それぞれ頑張っていくということだと思います。</p> <p>ただ、やっぱり一番問題なのは、その所有者側、それから流通から製材会社まで、それぞれが本当に合意して、この数字で、この量</p>

	<p>でやって行きましょうという、それが本当に作れるかというのが、やっぱり一番問題だと思います。なので、要するに森林・林業に関わる人達が、本当にやろうと、このプランで行きましようというプランを作るところ、やっぱり青森県の現状を見れば、どこがその主導的にそういうプラン作りをするかというのは、やはり行政に、まずは期待するしかないかなという感じはあります。なので、その辺をもう一度考えたらよろしいんじゃないかと。加工工場にしても、そういうプランの中で位置付けないとなかなか難しいと思います。</p>
議長	野呂林政課長
野呂林政課長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。川上、川中、川下という形で、先程、石田委員の方からもございましたが、実は、従前から需給に関する調整みたいなものはやっていました。</p> <p>それに関しまして、来年度はバージョンアップしたい。これまでは形式にとらわれてただやっていた。これだけ木材がありますよ、これだけ製材所の方には材がありますよ、今年はこれだけ材が使えますよという、ただ情報を取りまとめして、それを相互にマッチングの方に流すというだけの、若干マンネリ化したような状況でしたので、その辺について何としても、もうひと工夫し、実際に動けるような形で出来ないかということで、事業展開を進めたいと考えているところです。</p> <p>アクションプランにつきましては、はっきり申し上げてアクションプランまでは、まだ詳細にわたってプランというのは持ち合わせておりませんが、それらを含めてどうしたらいいのかというのは、今後、色々御指導を賜ればという考えでおりますので、よろしくお願ひします。</p>
議長	他にございませんか。どうぞ、柳澤委員。
柳澤委員	<p>毎回やっぱり県産材の利用になると、どうしても需要より供給ありきの目線での話にいつもなってしまうので、やはり少しニーズの調査という面からも、難しいとは思いますが、外材がこれだけ安</p>

	<p>くてという、大きな動かせない事実みたいなのはあるんですけど、そんな中でも、やっぱりある程度のニーズの調査をして、それをもって可能性、少しでもある可能性の中から、やっぱり広げていくという形にしていかないと、なかなか先に進むのが難しいかなという印象を受けます。</p> <p>ですから、来年度以降、我々も含めて、少しこのニーズのところを皆でちゃんと考えていくというのをしていきたいと、私は思うんですけど。この辺を少し検討の中に入れていただければと思います。</p>
議 長	野呂林政課長
野呂林政課長	<p>やはりニーズが一番、売れるところ、使っていただけるところは、一番重要なポイントだと認識しているのも事実です。</p> <p>ところが、非常に難しいのは、消費者の動向といいますか、建築費、例えば、住宅建築に際して、坪単価はいくらか、じゃあとどこを削るかという話だとか、様々難しい状況にあるのも事実です。そこら辺は、何としても乗り越えていかなければならないとは思いますが、そういう建築士の皆様方、それから、もちろんエンドユーザーの施主の方々も、いろいろ含めて事業の中の様々な観点、それから、地域振興ということ。外材で家を建てれば、その最終的な木材の購入した代金が、外国に行く訳です。そうしますと経済的な観点からいくと、地元に戻元出来るというものを、みすみす外国に持って行っていること、そこら辺を含めて、非常に環境を整えたうえで、ありとあらゆるものからやっていかななくてはならないと思っているのも事実です。御協力お願いします。</p>
議 長	石田委員
石田委員	<p>なかなかその需要を把握するのは、難しいところは確かにあるんですけども、公共建築物について、これは比較的需要をはっきりと把握することが出来るんじゃないか、あるいは、さっき言いましたように、その働きかけ、その需要の中から働きかけということもし易いんじゃないかと思います。各市町村が作られた計画に則して、</p>



	<p>市町村がいろんな公共建築物を造っていくこと、その計画を今後早めにキャッチしていくこと、そこに対してどういったものが供給出来るのか、あるいは、どういう新しい製品が、その中に入れ込んで行くことが出来るのか。そういうことも取り組めるんじゃないか。</p> <p>一部ではありますけど、民間住宅は入りませんが、はっきりと把握出来るものについて、取組でいくということが、極めて重要なんじゃないかと思います。</p> <p>それとあと内装材もですね、実は、県内に広葉樹資源、あるいは、ヒバ等いろんな内装材に適した資源が多数ありまして、青森の特色を出していくことが出来ると、そういうところに対する製品開発などを合わせて取り組んでいくということで、青森らしい、建築物、家づくりが、公共建築物の建設を通じて、開拓することが出来るんじゃないかと思っています。そういう点でも、また御検討いただければなと思っています。</p>
議 長	<p>他にございませんか。それではこの辺で、6項目の報告についての質問等は終わらせて頂きます。ここで10分間、暫時休憩致しますので、よろしくお願い致します。なお、再開の時の「県産材の利用拡大について」みなさまそれぞれの専門的立場から色々御意見を頂戴したいと思っております。それでは暫時10分間休憩致します。</p> <p>(休憩)</p> <p>それでは引き続いて会議を開きます。ここからは、先程配布したテーマに基づいて、意見交換を致したいと思います。</p> <p>まず事務局から意見交換のテーマについて、簡単に御説明いただければありがたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>意見交換のテーマとして、「県産材の利用拡大について」ということで、御意見を賜ればということでございます。</p> <p>(資料3に基づき意見交換の内容を説明)</p>

議 長	<p>ありがとうございます。それでは、ただ今意見交換のテーマについて説明がありました。「県産材の利用拡大について」それぞれの立場で御意見をいただきたいと思います。また、御提言でも結構でございます、日頃考えていることなど、それぞれの立場で、いい御意見をいただければありがたいと思います。御発言いただきます。齋藤委員。</p>
齋藤委員	<p>県木協の齋藤でございます。先程の需要拡大ということで、いろんな形で御意見をいただきました。</p> <p>また、今日は意見交換ということで時間、県産材を利用推進するための意見交換という時間をいただけるということでしたので非常にありがたく思っております。</p> <p>まず一つです、ここ何年間、先程からお話がありましたように、いろんな取り組みがありました。県産材を使うための施策といえますか、エコポイントとか、助成とか、それに関するテレビ、ラジオ等の広報で、いろんなアプローチを果たしてきた訳です。それなりに成果も出ておりますが、業界というか、私から見てなかなか思うように浸透して行っていないなという点がやはりございます。</p> <p>それを今日、意見交換ということで、業界、関連業界だけでない方もいらっしゃると思いますので、出来ればそういった方達に、アイデア、御意見をいただければと非常に楽しみにしております。</p> <p>私が考える問題点になるものというものを、ポイントだけ上げさせていただきますので、それに対しての御意見とかもいただければなと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>ここ3年、3、4年そういった県産材、特にスギを推進、需要拡大したいということでの反省をちょっとしてみたいと思います。なかなかスギの良さというものを、県内の建主さん、需要者関連の設計の方とか、そういった方にアピールがどうも出来ていないのかなということがあります。それから、また、それを扱う業界の方でも、半分は理論的には県産材ということで、それを推進していかなけれ</p>

ばならないというのは、頭で分かっている、なかなかそれに取り組めない、また、組織として、それに動けないという点がございませう。

ちょっとその辺を今、一回話をしてみたいと思います。大きくポイントを挙げると、多分価格、スギの価格、それからスギの製品を作るための採算性の問題だとかというものが、多分あるのではないのかなと思います。スギの製材に関しては、森林組合さんの方が得意な分野ですので、素人の方にも分かるようにということで、ちょっと話をさせていただきます。

スギの価格の話をする、20年位前は、多分、今のスギの原木は倍位したんじゃないか思います。したがって、製品の値段も、もうちょっと高かった。それが20年経った今、逆にいうと半分位になってしまっている。これは、全国的にスギも、ヒノキも、価格低下を絶対的に終わらせるという部分があるんですが、スギの場合は、今のところ多分世界で一番安い木になっていること。ところが、世界で一番安い木であろうという木が、なかなか売れないということが、今、現実としてあるということです。

スギの価格というのは、主に民間の材としては、山に伐採業者が入って、それを製材業者が製材してという流れが実際にはある訳ですけれども、先程、どなたかから出ました外材というものが、いわゆる競合する一番の相手です。主に、北欧材とロシア材です。3、4年前にロシアは強気で関税を7割位上げるということを公表して7割も上がっていないんですが、それでもかなりの量が、金額、価格が上がったという状況です。これは、ロシアではロシアの輸出する金額の1%か2%の金額なんです。それは、ロシアの資源が注目されて、資源が他の国に売れるようになったときに、1%か2%のものであれば資源としては、もっと有効に使うべきだから、強気で行こうということで、関税を上げるという発表をしました。

北欧材も、ほぼ一緒の形で、北欧材の場合は、ストライキとか、山火事とか、そういう関連もあって、日本に木材が入ってこない、

もしくは、価格が高くなった。その時に、初めて日本のスギが注目されて、いよいよ国産材の時代が来たという話になっています。それから1年もしないうちに北欧材が下がって、北欧材も、ロシア材も、基本的には国策で動いていますので、基本的に日本と原木の値段が先ず違うということがあります。そういった意味では、一番とは言いませんが、比較的大きい需要先である日本に入れるためには、スギの下に価格を設定しないと売れないということで、3年前もスギの国産材の時代だと言われて1年持たなかった。

それから昨年、去年の後半から、いよいよスギが売れるということで、民主党の間伐材を利用するという施策もあって相当量伐採した。補助金が出たというのもあって伐採が相当進んだ。

ところが、それが利用されない。そのひとつは、北欧材が下がって価格がスギより安くなったとか、そういういろんな理由があってスギが売れなくなった。ここ何十年かの間は、外材の価格に振り回されてスギが動いているというところがあり、だから、自然発生的に段々価格が下がってくる。

売れない時は原木も下がってしまう、そういうことを繰り返してきて、それが一番大きい理由で、今の状況になったのではないかなと考えます。

ですから、その施策がある以上、製品が出来るまでの価格というのは、同じレベルで、同じレベルの製品を作るとすれば、なかなかスギが独り立ちして、ある程度の安定した価格を維持出来て、それが使われるということにはなりにくい状況であるということが、製材業者、それからスギの加工業者、全国的にそうですけれども、非常にその量産をする、国際競争力という名の下に、大量の資源を伐採して、それを加工するというところに二の足を踏んでいるというのが、今の現状です。それをひとつ抑えていただきたい。

そのために、なかなか民間の業者が、補助金が大分あるようですが、それにしても、その分をペイ出来る分、長続きするような商売、生産活動というのがなかなか出来ないというのが、今のこの製材加

工、木材加工というものの現状なんです。

それからもう一つ、先程、アクションプログラムというお話が出ましたが、関連しているかどうか、ちょっと私も分かりませんが、資源の問題、青森県は全国で4番目に、4番目位に多いスギの資源を持っているということですが、実際のところ6割が国有林です。それから、民間の山をきちんと育てて、伐採した後にまた植林して、植えていくという、きちんとした林業経営をなさっている方が非常に少ない。という現状があって、果たしてその大量生産をしていくということに耐えられるだろうか。国有林は勿論、青森県内で伐採したものを流通するということになる訳ですが、民間の材が無くなったという時点で、じゃあ国有林が青森県のためだけにやってくれるかと、そういう訳にはいかないと思います。

ですから、そういった意味では、資源があるとはいっても、ある限られた資源だとすれば、実際に、再生可能であるという量をきちんとまず把握する。その量でスギの生産なり建築に利用することが、どの位の量が可能なのかを、きちんと設定する必要があるだろうと思います。そういうことがまだきちんと出来ていないという前提がひとつあります。

それからもう一つは、今の施策の中で、スギを量的に使っていくとしても業界にちょっとまとまりがない。川下というのは、我々県木協というのは、製材業の組合なんですけど、イコール川下ではない。

これは、我々は工務店さん直結でもない、我々の下に材木屋さん、もしくは材木を扱っている建材屋さんが出て、その流通の流れで工務店さん、大工さんに供給するという形になっています。

それから、また新しく今プレカットというのが、ほとんど使われていますが、プレカットの業者さんは、持ち込みの材料を使うということは、採算的な問題からいって、なるべくしないようにしている。そうすると一番使いやすい特別な指定がない限りは、自分達が使いやすい材、つまり外材という話になるんですが、それを多く使ってしまうという流れになる。しかも、プレカットという業

種から見ると、利幅が薄いものでも、いわゆる一材料として扱える。材木屋さんは、逆にいうと自分の倉庫に持ってきて、それを立てて曲がったものは売らないとか、それから自分の工場に立てて、乾かして保管しておいてというのが商売ですから、ある程度の利益を取らないと出来ない。そこで、商売にならなくなるのは、やっぱり材木屋さんなんですね。いわゆるその流通で、例えば2%、3%、5%というレベルで材を使う。入ってきてそのまま使ってしまう材料と、材木屋さんが倉庫で乾かした材料を、大工さんに供給するので、自ずと価格が違ってくる。

例えば、スギを使うとするとスギの方が高くなるという現実、やっぱり、さっきのアクションプログラムでないですが、ひとつ皆さんにいろんな御意見をいただきたいのは、青森県のスギを有効に使っていくためには、多少高くついたスギをどう使えるのか、勿論、今、その時代の流れからして、国産、県産材を有効に使っていきなきゃ駄目だという、ひとつの売り文句はあるんですが、それと同時にどういう使い方があるのか、そのことがなかなか業界の間に浸透しないので、流通とか、生産活動とかというものに反映されにくくなってきているという、このふたつの現実があります。

それから、工務店さんの側、大工さんの習慣的なものがあって、非常に、スギを使う上で、特に青森県の場合は、日本海側沿岸は、どのくらい昔からかは分かりませんが、スギを非常に嫌っているとか使っていない。今、現在、他の県と違って一番ネックになっているのは、青森県の日本海側半分はスギを使わない。スギを嫌って大工さんが使いたがらないという現実があるので、そういったものも含めて、青森県のスギを使っていくというプログラムは、多分ひとつ必要だろうと思います。それがひとつの反省ですね。今までやってきたうえで反省というか、課題になっている部分だと思います。

これからどうするかというと、業界を是非とも、そういった業務を進めて行くうえで、木材の川下の業界が、例えば、製材所側が色

々声を掛けたりしても、なかなかまとまらない。特に、木材、材木店さん、それから建材屋さん、各々独立した形で走っている。

しかしながら、県内のスギを使っていくという意味では、その人達をうまくまとめて、その人達からいろんな意見をいただく、それから、その人達からもいろんな協力をいただくことが、多分必要になるだろうと思います。そういった、もう少し大きな一定の川下、きちんとした意味での川下ということ、きちんとグループ化する必要があるのではないかと思います。

もうひとつ、公共事業等について、先程、ちょっと出ましたが、公共事業、木造低層3階建て以下の建物に関しては、木造化をまず考えるという法律が出来ました。

ところが、今のところ、先程、各市町村がどういうふうにそれを使っていくかというプログラムみたいな案みたいなのが出来たんですが、それを具体化していく方法は、まだ決まっていません。

それは、やっぱり一番ネックになるのは、建築基準法とか、消防法とか、そういうものがなかなか公共建築物に使いづらいという現実があるので、そういった意味では、それが非常にネックになって、なかなかスタート出来ないということです。

本当は、そうでない部分に少しでも、壁の板でも、天井の板でも、一枚でも使っていくのが本当だろうなということはあるんですが、どうもそれを強かに推すということが出来ないというところがあるみたいで、例えば、県の公共建築物の図面とかに、青森県のスギを使うということが、きちんと書くということが出来ないというお話しなのです。そういった意味では、それを強かに推して青森県内のスギを使っていく、また、別なもし出来るのであれば、別な角度から使っていき、使わせる方法というんですか、そういったものを作る必要がある。

ちょっと支離滅裂ですが、反省とこれからやらなくちゃ駄目だということ、課題として上げさせていただいて、また意見言わせていただきますが、一回置かせていただきます。

議 長	<p>ありがとうございました。その他ございませんか。あくまでも県産材利用拡大という大きなテーマの中で、日頃、皆さんのそれぞれの立場で、例えば、工務店さん等や建築設計士の立場である方々の代表もいらっしゃる訳ですので。どうぞ、高樋委員。</p>
高樋委員	<p>先程、斎藤さんがおっしゃっていたように、値段が高いという、色々要素も使えないというか、高くても使ってみようというモチベーションを持てるようなことが必要と私は思っています。</p> <p>3つ位あるんですけど、まずは、お客様がスギの良さを理解する。色々趣向の時代、趣向が沢山ある時代になってきて、たまたまうちにいらっしゃるお客様というのは、木材を仕上げ等々に使うことをお好みじゃない方が多いんです。うちに来る方です。ちょっとコンテポラリーなものが好きだったりとか、ただ使う、そのイメージなんです。板を羽目板みたいに貼っていくログハウスだったりとか、山小屋みたいなのは嫌いだけど、そうじゃない木を使った、もっとシンプルできれいなデザインというのが、実際は出来るんだけど、世の中に出て来ているデザインが、あそこを見ていただいてもそうなんですけど、でっかい梁も、これ見よがしなデザインだったりとか、インテリアとか、言っちゃ悪いけど男の人達が、がりっとやってしまうようなデザインに、普通の奥様達はちょっと辟易しちゃっているところがあって、もっとうまく木を使うポイントが、例えば、仕上げであれば、多少高くても、それがモチベーションとなって、出してもいいよというふうになるんじゃないかなと思っています。</p> <p>また、ボリュームを使おうと、木のボリュームを沢山使おうと思う時は、構造材として使わなければならないんですけど、やっぱりおっしゃっているプレカットの問題だったりして、施工店側さんが使いたがらない。</p> <p>我々は、構造設計に木を出すんですけど、何の材種となった時に、ホワイトウッドの集成のSなんとかの何番とか、強度が確実に保て</p>



るような計算が出来るようなもので、木組んでいるんですけども、別にスギが悪いとか、弱いとかとは全然思っていない。なかなかそういう意味では乗りにくいし、多分そのおっしゃる通り、購入というか、準備する時に、スギの材料は、一手間二手間掛かるんだと思います。なので、そのモチベーションが下がるんだと思います。

特別なルート持っている方以外は、使いにくいとか、いわゆる、今なんて現場で電話を掛けて、悪いけど明日コンパネ 30 枚持ってきてとか、そういう時間の中で工事をやっているのに、今発注すると 1 か月後ですとなると、全く持ってそれは現場からも良いことではない。もちろん図面が出来ているんだから、早く発注しておけよという話ですけども、在庫を持っているところがないとなると、明日 30 枚、あさって 10 枚、しあさって最後 3 枚みたいに乘っかってくるような流通がないとやっぱり難しいかなと思っています。

ちょっとお客様側の方に戻ると、教育的、教育というのは変ですけど、木が良いんだよ。実際、スギの床のフローリングとかは足触りがいいし、温かいです。ただ、それを体感するような場が、例えば、ショールームにそういうのがあって行くというのもそうですけども、例えば、団体さんがこういう体験出来る場所、うちの会社に来ればいくらでも体感させるけど、そうじゃなくて、一般の方々が、そういうのを体験出来るような場があれば、ちょっと片隅にあって、あの時スギのフロア良かったから、ちょっと高くても使ってみようとかというモチベーションだったりとか、あともう一つ、生の木なので割れるんですよ。反るんですよ。そういうことを物凄く構わない時代になっていて、プラモデルのようにかちゃかちゃかちゃってやって、均等に工場で作られたかのようなものを望まれるので、生の物だったり、無垢の物を使っていくと、反ったりした時に、即ち大きなクレーム、ちょっとしたことがクレームになっちゃうというのがあって、でも、木はそういうものだよという教育、プログラムの中で段々分かって来てくれれば 20 年後位に、今の子供達がやった 20 年後位には成果がでると、即効性はないけれども色々こう積み

	<p>上げていかないと、こんなにニーズが少ない世の中で、なかなか大量に使っていかうというふうにはなりにくいかなという印象を持っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。本当に国産材がどの位の価格だったら使ってくれるのか。例えば、国産材、スギひとつ見ても、それこそ、年輪がこうだ、木目がこうだとかという良さを分からない人達が一杯出てきています。ちょっと乾燥があれだから、割れ入るから止めようと、じゃあ外材にしようというような、建築関係者も結構いるような気がします。高樋委員。</p>
高樋委員	<p>カタログで悩んで安全なものを欲しがります。それは、もう設計というか、価格が安い住宅を作る時には、もうただのカタログからセレクトするような状態です。</p> <p>実際、去年より今年は、坪単価も下がってきて、お客さんが更にこの先、断熱の基準が上がってくるんですが、そうなった時に、一体全体どこにお金を掛けていくのかとなったら、最後は、仕上げとか、構造材のところ、一番圧縮されてくるのは目に見えていると思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。県産材に対する理解度が、まだまだとても県民は低いことだけは間違いない。私も自分でやっっているながら、自分で最後、何か私も不勉強だなということ一杯感じている時もあります。</p> <p>県産材を理解させるにはどうすればいいのかということも含めて。どうぞ、柳澤委員。</p>
柳澤委員	<p>県内だけじゃなく、日本全国で森林資源がこんなにありながら、お金に代えられないのが本当にもどかしいと思っています。</p> <p>一般の生活者としての意見ですけど、いきなり県産材を使って一戸建てということになると、非常に資金不足というか、2千万とかどうしようかと思ってしまう、もうちょっと小さい規模で、県産材を使えるような方法が無いかと思って考えたんですけども、一つは</p>

	<p>開業医しているようなお医者さんの待合室みたいなところを、ちょっと木の何というんですか空間にしてもらおうとか、どっちかという医療機関は、すごく冷たくて白いイメージがあるので、大きい病院だと難しいですけども、開業医等でしたら、待合室で十分そういうことが出来るんじゃないか。</p> <p>あとは、事務所ですよ。事務所の中でそういう空間を、小さいひとつかふたつのお部屋を持っているような会社であれば、それは可能なのかなということ。あと今、実際考えているんですけども、よく私は農家の物を売る産直の施設みたいなのをどうして作ればいいのかという相談をよく言われるんですけど、いっその事、総ヒバヅクリの掘立小屋みたいな販売所を建てようかという話を真面目にしている、一回見積もりを出してもらったら、2百万位で出来るということだったので、そんなものをちょっとずつ増やしていきながら、少しさっき高樋さんもおっしゃいましたように、例えば、医院だったら裸足で入って、その気分を感じる事が出来るでしょうし、直売所だったら、本当に木の香りの中で物を買ったり出来るとか、そういう体感する場所を小さく作っていくというのを、まず手始めにやっていくということからやる。</p> <p>出来ない状況を並べるのは簡単で、農業の分野もまさにそれで、高齢者の方がどんどんお亡くなりになっているような状況で、どうしたらいいか分からない。林業と本当に似たような感じなんですけど、そんな中でもやっぱり可能性のあることをやっていかなければいけないと思うので、昨日、少し考えてたんですけど、何かそんなところから少し手始めにやっていけないかと思いました。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。ご提言でも。県は色々施策を考えて、いま積極的にやろうとする素案はあると思います。それらについても皆さんの強い意見を出していただくことによって、県の方の行政の立場から検討をいただけるだろうと思っておりますので。どうぞ、佐藤時彦委員。</p>

<p>佐藤時彦 委員</p>	<p>私共は、今年で、県産材で家をつくる工務店として14年経過しています。少し前は調子よく年間10棟位造りましたみたいなことを言っていましたけど、最近は少なくなってきました、年間7、8棟位ということで新築住宅とか増改築をすると、使う木材は全てスギを主体とした県産材ということでやってきています。</p> <p>ニーズの部分で、家を建てる方がどうなのかというと、完成住宅見学会をさせてもらうと、土曜日、日曜日の来場者が40組位の方が毎回来られます。そもそも、木に興味がある方が来られているということもあるんでしょうけれども、県産材を積極的に使いたいのか、出来れば使いたいのか、そんなのどうでもいいかという三択のアンケートを取ると、ほぼ全員の方が、出来れば使いたい以上に丸を付ける。使いたいということなんですけども、お客様、住まい手の方はそんな感覚なんですけど、一方、木材生産とか、製材所、木材販売とか、山側とかいろんな木材に関係してくる。</p> <p>ずっと一連の流れを見ると、スギに対してブレーキの掛かる要素は沢山あって、普通は工務店もブレーキが掛かるんですが、私達はちょっとイレギュラーな工務店なので、県産材を使いますけども、普通の工務店だと値段が高いとか、扱いにくいとか、納期が遅いとか、そういうようなことがブレーキの要素になって使わないということになっているんだと思います。</p> <p>私のあまり根拠のない話ですけど、県産材を使いたい人は沢山あって、ブレーキが掛かる問題点というものも山のようにあって、大きな年間60万m<sup>3</sup>のスギの県産材をどうするんだという視点ではなくて、私はいまの高樋さんと一緒に、個人のお客さん、末端の一番の木材の出口といいますか、一個人と接している上では、私達が県産材でやりましょうということを強く言うとうそなります。</p> <p>例えば、高樋さんところに来てくれるお客さんも、高樋さんのいうことを多分聞くというか、高樋さんをお願いしたくて来ている訳で、その設計者、担当者が県産材で行きますよと言えば、多少値段が高くて私も行けると思っていて、私がこれからやったらいいん</p>
--------------------	---

	<p>じゃないかというのは、そういう設計者というか、お客さん、一般の住まい手の方と接触する人に、どれだけ木の家を頑張れる人を配置するかということ、人材養成みたいなのをやってみたらどうかと思っています。</p> <p>2千万も3千万もする家をお願いしますと来てくれるお客さんは、やっぱり信用して、その人のところに来てくれている訳で、工務店だったり、設計事務所だったり、ですから、その設計事務所の設計士、建築家の皆さん等が県産材で行くよということをやってもらって、そのかわり背後にはいろんな問題点があるので、そこはうまくコーディネートする力量と言いますか、調整能力みたいなのは必要なんでしょうけど、そこは、別ラインで、木材供給者とか、いろんな方々がバックで応援する。その体制が今多分出来ていないんでしょうから、木材供給者側の体制を作るのも当然していかないといけないと思います。</p> <p>齋藤さんが言うように、かなり商売的に難しい要素があるんだと思うんですけども、それはそれとして、一般ユーザーというか、エンドのところではそういう設計者の皆さん達、頑張れる設計者というか、そういう方がおられれば、もう少し行けると思います。</p> <p>県産材エコポイントの実績を見ると、200件位県産材エコポイントだということですから、年間4,000棟位建っているうちの200は県産材で建っている訳で、その200が一举に500というのは、いかないんですけど、じわりじわり伸びていくのには、そういう木の家コーディネーターというか、木の家を設計する、頑張っているいろんな障壁、障害を乗り越えて、頑張っていける設計者という人達が少しずつでも増えていけば、いいのではないのかと思います。以上です。</p>
議長	どうもありがとうございました。佐藤光子委員どうぞ。
佐藤光子委員	<p>県のこういう木材に対しての知識が、本当に私も含めて、低いと思います。だから、もう少し年代に応じた県の木材というか、木に関心を持ってくれるような取組というか、草の根的な取組が必要じ</p>

	<p>やないかなと思います。</p> <p>そうすると段々底上げになって、いろんな森づくりの大切だとか、いかに青森県の間伐材をもっと使って、使うことが県に貢献しているんだとか、そこまでいかないけど、個人レベルでも、もう少し貢献しているという意識が、今すごく皆さん、震災以来そういうのがあるので、本当に企業だけではなく、個人も、もう少しそういう意識が育つような、本当に、ちょっと値段が上がればいいということに最終的になって、本当の最終的には森づくりになるかと思っています。</p> <p>これは、理想的なことかもしれないんですけども、もう少しその年代年代で考えるような推進の仕方みたいなものを考えてもいいんじゃないかなと思います。ただ、木を買って、家を造るだけでなく、そこまで、この木が出来る大変さとか、あとは木に触れることによって、今すごい木育という面も見直されているんですね。木によって育てる。子供達の玩具、あとは医療の関係でも手すりとか、そういう人方が木に触れる事によって、認知症のそれこそ予防とはいかないんですけど進行が少し遅れるとか、そういうようなことも、皆さん研究されているので、絶対木が良いというのは、皆さん分かっているし、また、もっともっと普及すれば、もっともっと木がいいんだと分かってくれると思うので、そういう取り組みも出来たらいいのかなと思います。以上です。</p>
議 長	佐藤光子委員、どうですか。例えば、食生活の関係で、きのこだとか色々出てくるが、これも森林の関係ですから何かありませんか。
佐藤光子委員	私、それこそ地産地消というものもありますから、本当に自分達のところで採れた木材を使って、自分達のところで加工して、自分達のところで使うというのは本当に理想なので、まして、本当に木は見直されているので、もう少しその辺の売る方と育てる方向にちょっと考えるというのはおかしいんですけど、もう少し育てるといっても、もう少し考えれば理解を育てるとか、そういう木を育てるのもそうなんですけど、その辺をもう少し考えていただければなど

	<p>思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。今、木育、教育の話が出て参りましたが、田村委員どう思っていますか。教育関係、学校教育とか社会教育も含めて、どういうふうに普及させていけばいいのか。</p>
田村委員	<p>私は大学で教えてはいますけれども、小さい時は、やはり結構この辺の子達は自然に触れているんですけど、段々学年が上がるに従って、どんどん自然から遠ざかって行って、もうほとんど大学生位になると、ほとんど行かないというような状況なので、私個人的には、必ず前期、後期一回は山に連れて行ってはいるんですね。行けば、ああやっぱりいいんだね。結構いいな、みたいな感じの男の子多いんですけど、なのでやはりそういうことを地道にやっていくしかないなという気がします。</p> <p>ちょっと関連すると、さっき実際、建築設計士の方とかに、もっと木材のことを理解してもらって、使ってもらえるような、その部分大切なんじゃないかという意見は、確か私この審議会の委員をやっていて過去も出ていたと思います。</p> <p>なので、その何というんですかね、そのメリハリつけてスピーディーにやっていかないと、なかなか進まないなというのはつくづく感じます。むしろそっちの方が、だから結構やれそうな意見は、いくつかもう出ていると思うんですよ。</p> <p>過去、ここ数年を振り返っても、実行あるのみということじゃないでしょうか。</p>
議長	<p>本間委員、どうぞ。</p>
本間委員	<p>自分は森林組合の代表というか、ひとつの組合組織ですけど、その中で考えてみると、実質的に全国での人口減少、それと高齢化、過疎化というようなことで、現在、その中であって自分達は、一次産業に携わっている訳です。</p> <p>そういうことから言って、さっき野呂課長さんが話したとおり、青い森公社の10,200ヘクタール、それらの形の物がこれから黙って</p>

放置しておくわけにはいかないし、材そのものも出てくると思います。それをいかにして皆さんの考えで活用していくか、それと6割の国有林の山からの材も、まだまだ出てくると思います。

それらの活用ということで、県の方でも木材加工施設の立地ということをご提案しており、連合会としても、それが出来ないものかという方向性を今検討しているところです。

自分の考えとしては、市町村で今まで済んだ合併、それに合わせて、小中学校の統合というのが大分進んでおります。その統合の中において、新築する校舎、なかなか財政上どこも大変だと思いますが、それらに内装材というふうな形で、もう少し県当局が具体的な形を打ちだしながら、確かに、消防法そのものの規制により厳しい状況になります。しかし、内装材という形のものに多く使わせるとか、市町村の公舎の内装材、ビルディングの中で使っていくと、それぞれの形で大分使えるような気持は現在持っています。

それと合わせながら、過疎化ということで、こちらの方を見ても空き家というのが大分あります。この空き家の中が果たしてどういうものかというか。子供達は帰って来ない、都市の方に出てそれなりの家を建てている。それも、建てている家の状況を見ますと、安くそれなりの形で、自分達の負担の掛からないような住宅の施工法で建てているという状況です。

農村、山村の方達の高齢化を踏まえた福祉施設があつて、福祉施設そのものが、今の自分達の考えからいくと、姥捨て山みたいな形の反面、福祉介護しているでしょうけれども、親から見るとそういう施設に送られていくより、家にいて、家の中で自分の一生を終りたいというふうに考える人は大分いると思います。

それらの人達の農村の空き家とか、様々な方向性も木材に関した形で、もう少し何かこう深い意味合いをしながら、検討していければ、木材の活用性もまだまだ出て来る可能性はあるんじゃないかと、個人の考えですけど、そういう考えでおります。

実際に連合会としては、今国有林で23万m<sup>3</sup>の材を動かしていま



	<p>すが、それらを模索しながら、県内の需給需要体制、それと合わせながら、青森県の木材の今後の形をどういうものか、ことある毎に役員の中でも話し合いながら進んでいます。いずれにしても、なかなか使ってもらえるということは、容易ではないという感じです。</p> <p>使ってもらえる工務店にお話すると、自分達が使う時、その材そのものが出来てこないとか、様々な話はしておりますけど、それはそれで、うちの方の組合関係の中には、三八上北とか、東北町とか、製材関係にタッチしているところもございます。その人達に言わせると、注文1か月前であれば出来ますよということもして話もしていますけど、その辺は、さっき佐藤さんがお話したとおり、スギを嫌って使わないという考えもあるみたいですけど、極力スギも、これだけの形の強度がある、使えるんだということ、もう少し末端まで認識を持ってもらえるようにしたら、よろしいんじゃないかなと、自分の考えですけど、申し上げさせていただきます。</p>
議 長	ありがとうございます。どうぞ、柳澤委員。
柳澤委員	<p>いまチラシを見て、これは誰に向けてのチラシなのか、パンフレットなのかとちょっと今考えました。</p> <p>よそから来た方、視察に来た方に、青森県の概要ということでお渡しする物かもしれないんですけども、先程、佐藤光子委員がおっしゃったように、やっぱり子供の頃から県の木との、自分と木との関わりを、どうやって育てていくかという時に、やはりこういうツールも重要なのかと、年代に応じた色々なこういう県の木との関わりとか、そういうのを含めたようなこういう冊子を、もしかしたら、もう作られているかもしれないんですけども、そういうのがやっぱり必要なんじゃないか。</p> <p>とても今の概要をざっと書いてあるのはいいんですけど、これだけ見ると、地域の中で木と一緒に育てている感じが全然なくて、やっぱり小さい時から、子供の時から育てていって、最後に、じゃあ自分が大人になって家を建てる時は、こういうふうにしようという</p>

	<p>ことにつながっていくと思うので、少しその辺の育て方というのは、今後の課題だと思いますけれど、そういう視線で建て物を作っていくということを、ひとつ考えていかれたらいいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>これまで皆さまから、大分意見が出ましたが、その意見に対して、何かお聞きすることがあれば、御発言をいただきたいと思いますが、いかがでございませうか。石田委員。</p>
石田委員	<p>いろいろな意見出ました。私からも参考情報といいますか、いくつかお話ししたいと思います。私共、国有林の組織という形で、先程お話ありましたとおり、青森県内の木材資源かなりの部分を供給しています。</p> <p>実は、来年4月から、私共の組織が現業、債務の現業化というんですけれども、現業組織から一般会計組織に移行します。</p> <p>この狙いは、今いろいろな林業・木材産業の中で、いろいろな問題、これを解決するための組織として、しっかり機能していくという趣旨で、今度一般会計に移行します。</p> <p>先程からお話がありました木材供給に当たって、これまでは、現業ということで木材を売ってそれを収入とし、企業経営として回していくというのが本来の目的なんです、これからは、木材の販売をこういう政策ツールとして活用していく、利用していくということで、大きく様変わりしていくかと思ひます。</p> <p>今の市場の状況、あるいは消費者のニーズということ踏まえながら、木材を機動的に販売していく、あるいはこういうものが、今これから伸びていくというのであれば、そういう需要を作っていくための販売を行う。そういう様々な政策ツールとして販売活動を進めていこうということで、変わって来こうということになっております。</p> <p>具体的にどうするか、これからまた、こういうところありますとか色々な意見を聞きながら、取組でいきたいと思ひているところ</p>

です。

それと、参考までに私が知っているいくつかの情報をお話しておきます。先程、設計士の方々のお話がありましたけれども、実は、過去に営林署、森林管理署長をやっている時に、高校の建築科の生徒を山に引っ張っていきまして、木というのはこうやって作っていくんだ、更に生産者の方にも回って、木というのはこうやって製材するんだというようなことを、建築科の先生と連携して生徒さんに教えまして、その後、授業でもそのところをフォローしていくということで取組ました。生徒らは、山は実は初めてで、見たことも無かったんですけども、その場で非常に興味を持ち、この山で、こうやって生産された木材、こんなふうを使うことが出来るんだということで、非常に学校は得る物が大きかったということ、後で先生から聞いたところ、そういう生徒らが、将来設計業務に携われば、またちょっと変わってくるのだらうと思っております。

それと、木育の話、私も非常に興味があって、いろんなどころに見に行ったりしていたんですけども、八戸にハッチというのがあるんですけども、あそこは私自身も入って、遊具でちょっと遊んだりしたんですが、非常に雰囲気いいです。センスも良いし、雰囲気も良い。そこの来ている人とか、管理している人に話を聞くと、やはり非常に評判がいいということで、親御さんなんかも多分あれ見て、木っていいなと思われる方も相当いらっしゃると思います。

先程から色々とお話あるように、様々な段階で、こういう取組が必要なんだろうと思います。単に消費者に対して、住宅を建てる人に対してだけ、木の良さをアピールしても駄目で、設計する人、あるいは工事をする施工をする人、大工さん、あるいは製材する人も多分そうなんだと、全て県産材を使うか、あるいは木材を使うか、選択なんです。そういう選択の中で、その消費者、住宅を建てようとする人は、国産材で作ろう、県産材で作ろうということを選択する訳です。設計する方、施工する方、皆選択なんだと思います。

そういうあらゆる段階でこういう選択というふるいに掛けられな

	<p>がら、この木材が使われていくということになっていきますので、あらゆる段階で地道に取り組んでいく、バランスよく取り組んでいくということが必要なんだと思います。</p> <p>今これまで、青森の住宅エコポイント、これ実は消費者、最終消費者向けの狙いが非常に大きい部分で、これはこれで効果があったんだと思います。</p> <p>やっぱりバランスをいうんだったら、ここそれぞれの段階で選択がされ、こういう結果が出てきますので、いろんな段階にそのネックになっているところがないかというような部分を、よくチェックしていくということを、是非やっていただければと思います。</p> <p>最後にもうひとつ、やっぱり県産材を選択させるかどうかは、これは非常に難しいものだと、木材を選択させ、更に国産材を選択させ、そのうえで県産材を選択させると、これはもう非常に難しい部分かなと思っていますけども、これは、やはり郷土愛だとか、そういうところから始まっていくんじゃないかなと思いますので、故郷をよく知り、故郷の自然をよく知りという取組、学校教育での取組なんかもですね、やっていかなければならないと思います。</p> <p>昔は、なかなか流通も、地域地域で、特に木材なんかは地域地域で流通していましたので、郷土愛が無くても地域の材をものすごく使っていましたけども、今世界中の木材が流通して回っていますから、その中で選択出来るというふうにするには、やっぱり特別の取組が必要になるだろうと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。色々御意見等、御提言もありました。この際、県側に何か御意見か何かあればお願いします。樋口次長。</p>
樋口次長	<p>大変貴重なありがたいお話を頂戴致しました。大変ありがとうございます。お礼を申し上げます。</p> <p>まず齋藤委員のお話です。もちろん木材使うというところに行くまでには、生産、育てて、伐採して、加工して、そして実際に使うところ、いろんな用途に供給されていくとそこでいろんな方々が手</p>

を掛けてやっていただいているんですが、その部門部門でも、なかなか様々な課題があるというお話をいただきました。ありがとうございました。ちょっとショックだったのが、青森県のスギというか、日本のスギということだと思っんですが、世界で一番安い木が使われないという、この現状、状況というのは何なのかというのを、私共も本当にきちんと検証していかなければいけないことだと思いました。

それから、前半でもお話がございましたアクションプランです。要は青森県内で生産量がどのくらいあるのか、それを、例えば、建築資材としてどの位使うのか、用途にあてはめていくのか、その他の物を様々な木工品とかそういうものにどの位使うのか。

そして、最近では木質バイオマスへの利用というのが出てきております。もう既に県内に2つの木質ペレットの工場が出来ていて、それでペレットを供給しております。

それに伴いまして、ペレットのボイラーも、社会福祉施設を中心に導入されているというような状況が出てきております。このところは、今後また、いわゆる需要者側と供給者側といいますか、その辺のマッチングのお話もいただきましたけれども、それを強化しまして、特に教育施設の部分につきましても、これは、そのメンバーに教育庁の方々も入っていただいておりますので、そこからいろんな情報をいただきます。更には、市町村の情報、今プランを作ってください、38市町村までになったということでございますけれども、やはりプランを作る、何のために作るのか、木材を使う、使っていくんだというために、こういう方法で使っていくんですということだと思いますので、その辺につきましても、市町村からの情報を的確に把握しながら、それはまたバックいたします。

この市町村で、例えば、耐震、校舎の耐震用にこのくらいの木材の需要が見込まれておりますというものを、それぞれの団体の方々に提供させていただきたいというふうに思います。

それから、木材の良さのPRというお話でございます。これ言い

訳になってしまうかも知れないんですが、今までも様々なことを、子供達に集まってもらって、緑の少年団はじめ様々なイベントはやってきているんですが、木そのものといえますか、スギの良さとか、県産材の良さというようなものを直接体験体感していただくという部分では、もうちょっと突っ込んで、いろんな方、子供達だけじゃなくて、いわゆる、実際に家を建てる方、または、実際に使ってもらう方々を対象にした取組というものをやっていかなければならないのかなという思いを強く致しました。

それから、設計士さんのお話ございました。やはり実際に設計をしていただく設計士さんが、県産材が良いんだよということを施主さんといえますか、建て主さんに話をさせていただいて、そして、それで県産材を使っただけだと、このところ、そういう頑張れる、佐藤時彦委員からのお話で、頑張れる設計者を養成するべきではないか、まさにこれ非常に古い問題、課題だと思います。

本日、また改めてこういう御提言をいただきましたので、これにつきましても、十分検討させていただきたいと思います。

それから、今日お配りしているかとは思いますが、まだまだ配布先が限定されているとは思いますが。この前に作ったのもございます。これは、県産材を使った住宅の紹介ですとか、いろんな方々の御意見等を掲載させていただいている冊子でございますので、これらもまたもっともっというんな場面で、また、いろんな方々にご使用いただけるような形でPRをさせていただきたいと思っております。本当に色々ありがとうございます。

あとバイオマスのお話を少し、今日は出なかったんですけども、県内でも木材をバイオマス資源として活用しようというような動きが出てきております。これらにつきましては、また、実際にやるとなった場合には、どういうふうになるのか、例えば、経費の面とか様々あるかと思っておりますので、それらについても、検討出来ることは検討しながら、そういう情報もまた提供していきたいというようなことも考えております。議長以上でございます。ありがとうございます。

	ました。
議長	<p>どうもありがとうございました。まだまだあると思いますが、この辺で意見交換の場は終りたいと思います。</p> <p>それでは最後に、その他の件ということで、御発言ある方がおられましたら、どうぞ発言していただきたいと思います。その他の件でございませんか。ありませんか。無いのであれば打ち切ります。</p> <p>それでは委員の皆様には、活発な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>県当局においては、各委員から出されました御意見、御提言等、今後の森林・林業政策の展開の参考としておおいに活用していただけますよう、そして今回の各委員からの御発言、またひとつ更に進めて、新たなこれからの取り組みの中の1項目にも入れていただければ、今日の審議会の御意見がもっとしっかりと伝わるとと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げて、以上で議事進行を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
司会	上野会長、どうもありがとうございました。
上野会長	<p>それでは、私の方から最後、後いくばくも無く新しい年を迎える訳であります。本当に今年はいろんな面で皆様それぞれの立場に大変な年でもあったと思いますし、また、新たな夢と一緒に元気良く来年また顔を合わせることを楽しみにして、以上で私の挨拶と致します。ありがとうございました。</p>
司会	<p>どうもありがとうございます。それでは閉会に当たりまして、樋口農林水産部次長から挨拶がございます。</p>
樋口次長	<p>本日は上野会長さん初め、委員の皆様には長時間にわたりまして、貴重な御意見、御提言を賜り、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げます。</p> <p>色々いただいた意見につきまして、それから最近の状況と情勢、かなり目まぐるしく変動して行っているのではないかというようなことを強く感じたところでございます。このため、今後は、これま</p>

	<p>で以上に迅速な状況把握、それからの的確な判断、これに基づく施策を展開して参りたいと思っております。</p> <p>そのためには、本日頂戴致しました、御意見等を十分に踏まえながら、将来を見据えた実行ある施策を講じて参りたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様方の御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>これを持ちまして、本日の審議会を終了致します。どうもありがとうございました。</p>